

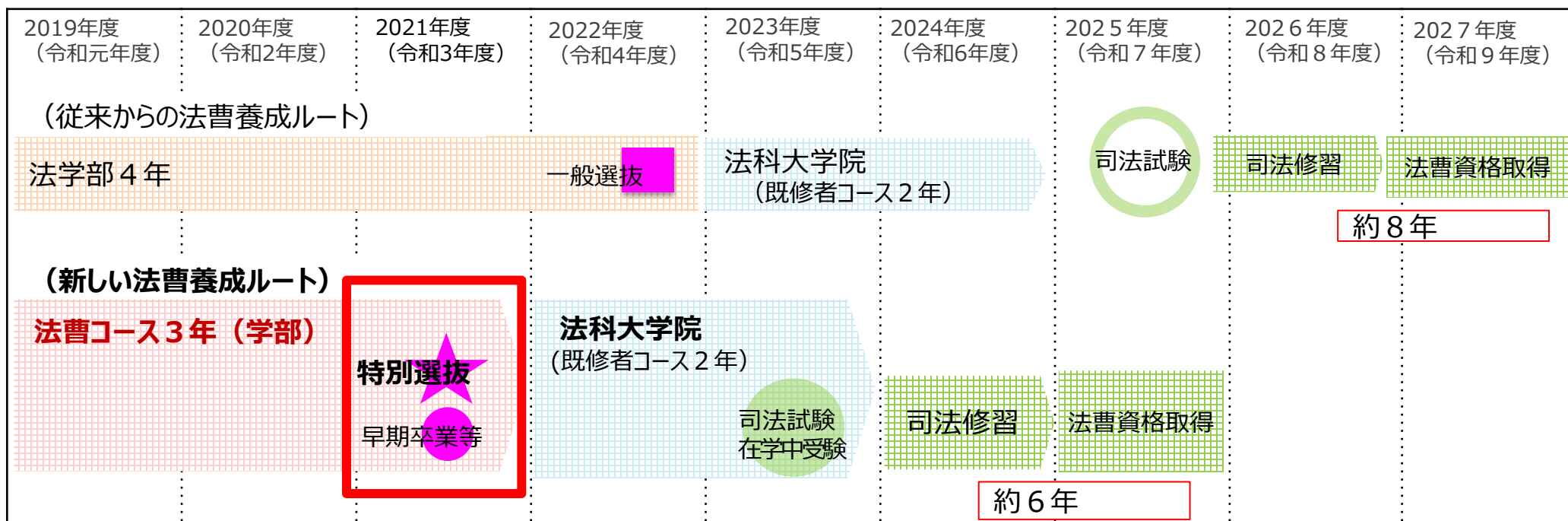
法科大学院における特別選抜の 実施状況等について

文部科学省高等教育局専門教育課専門職大学院室

I . 特別選抜について

法曹養成連携協定(いわゆる3+2)と特別選抜について【概要】

- 令和元年度法改正により、大学の学部が連携する法科大学院と「**法曹養成連携協定**」を締結し、**5年間の一貫的・体系的なカリキュラムを編成する新たな法曹養成ルート**（いわゆる「**法曹コース**」※）を導入。
※正式名称「連携法曹基礎課程」。「法曹養成連携協定」は文部科学大臣が認定。
- 法科大学院は、入学者選抜で、法曹コース生（修了見込み者）を対象とした「特別選抜」を実施。**特別選抜は、**法曹コースにおける学修の成績等で選抜。**
- 特別選抜は「**法曹養成連携協定**」を締結している法科大学院への進学を対象とした「**5年一貫型選抜**」と、締結がない法科大学院への進学も対象とした「**開放型選抜**」から構成。



※令和4年度入学者を対象とした特別選抜を、令和3年度に初めて実施。

特別選抜導入の経緯

「法科大学院等の教育の改善について（論点と改善の方向性）（案）」

（２）時間的負担の軽減

〈現状〉

- ・また、法科大学院制度の創設時に入学者選抜の公平性・開放性・多様性が求められたことから、自大学の学生を対象とした推薦入試等の導入については、各法科大学院において謙抑的な運用が行われている。

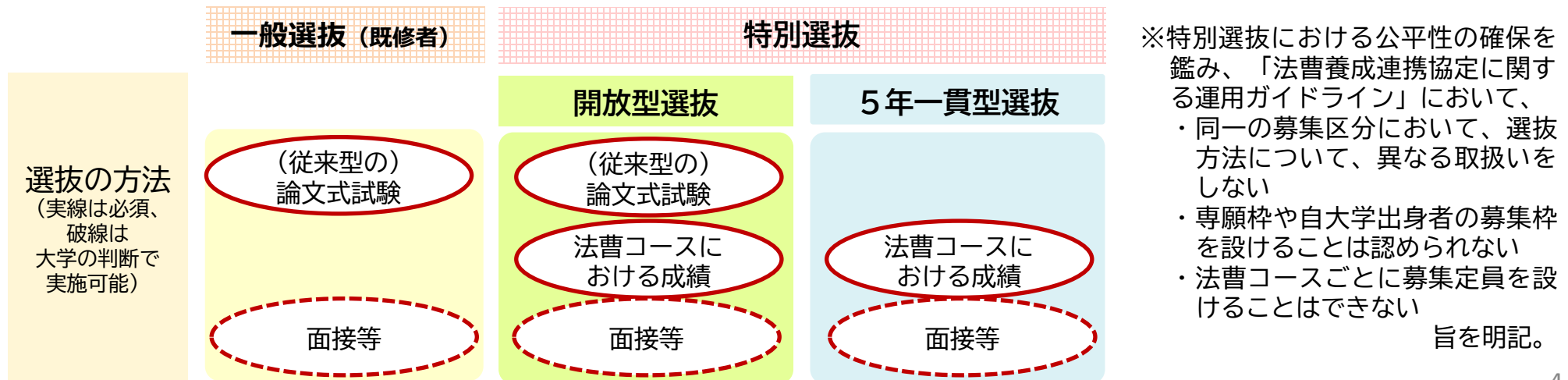
〈改善の方向性〉

- ・学部^①に法曹コースが設置されたとしても、法科大学院への進学に結びつかなければ有効に機能しないと考えられるため、一定程度の推薦枠を設けるなどの対応が必要ではないか。その際、公平性・開放性・多様性と言った理念を尊重しつつ、一貫的な教育の実施を可能とするために留意すべき事項はどのようなものか。また、法科大学院と法学部が連携して編成する教育課程に合わせて、当該法科大学院における学修に必要な学力・能力が身に付いているかを確認する入学者選抜も考えられるのではないか。

中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（第82回）（H29.10.2）「法科大学院等の教育の改善について（論点と改善の方向性）（案）」より抜粋



R元年の連携法改正により、「**連携法曹基礎課程における科目の単位の修得の状況を踏まえ入学者の適性の適確な評価に配慮した公平な入学者選抜を行う**」（連携法第6条第3項第2号）こととされた。



特別選抜のイメージ

法曹コース (連携法曹基礎課程)

法曹養成連携協定
を締結している
法曹コース生

法曹養成連携協定
の締結がない
法曹コース生

※法曹コース生の
一般選抜の受験
は妨げない。

大学の学部

(法学部の法曹コース以外の者、
非法学部出身者含む)

社会人経験者等

法科大学院入学者選抜 (特別選抜)

5年一貫型選抜

対象：

当該法科大学院と「法曹養成連携協定」を結ぶ法曹コース修了
見込者のみ

選抜の内容：

法曹コースの成績、面接など、法科大学院が適当と認める資料に
より選抜 (法律科目の論文式試験は課さない。)

開放型選抜

対象：

法曹コース修了見込者のみ
(「法曹養成連携協定」の有無は問わない。)

選抜の内容：

法曹コースの成績、面接、法律科目の論文式試験など、
法科大学院が適当と認める資料により選抜

一般選抜(既修者・未修者)

対象：

各法科大学院が定める出願資格を満たす者。(誰でも受験可能)

選抜の内容：

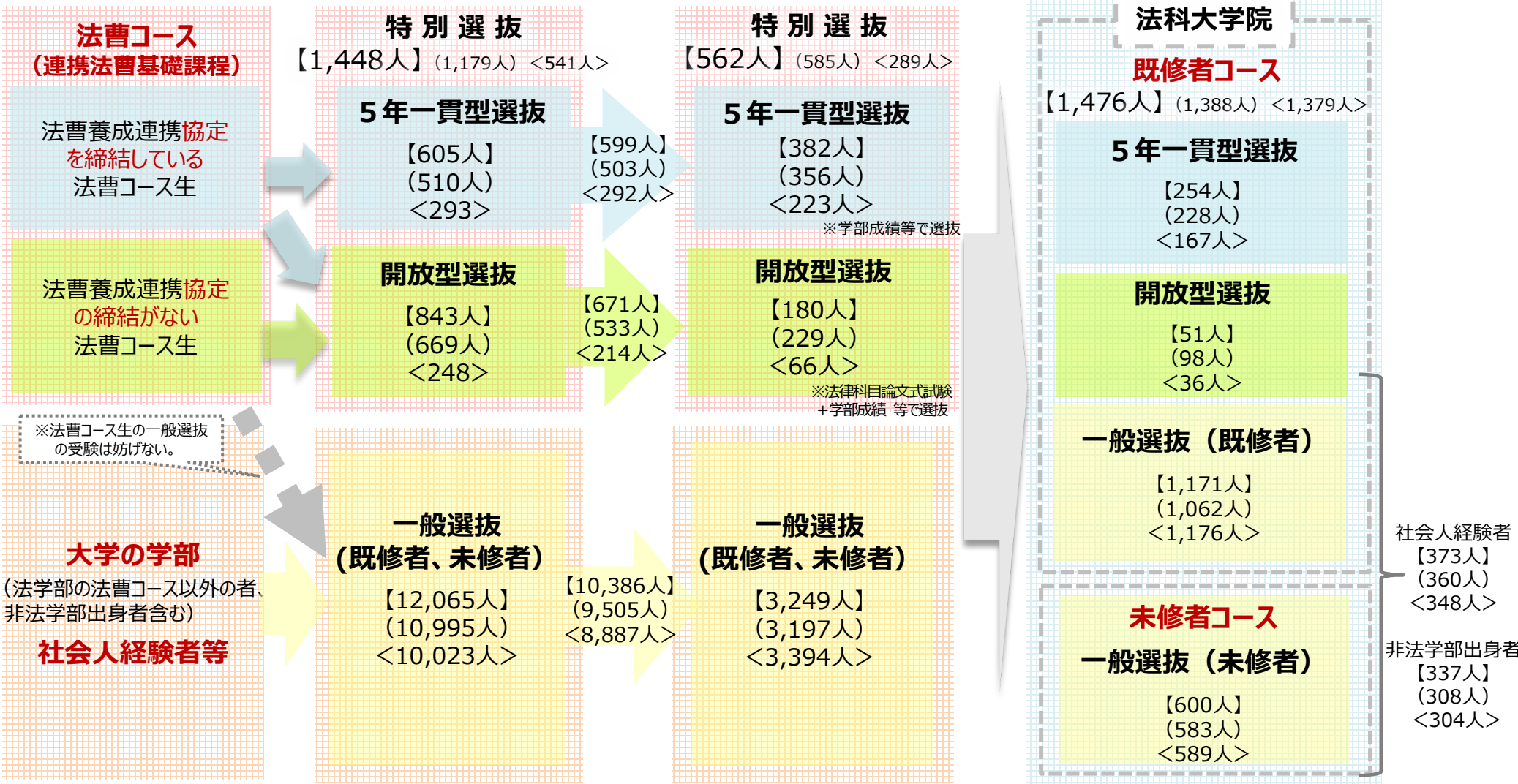
- ・既修者コースは法律科目試験の成績や出願書類などに基き選抜
- ・未修者コースは法学の知識を問わない小論文試験、対面試験、出願書類などに基き選抜

募集人員は定員の
1/2が上限。
(うち、5年一貫
型選抜は、原則
定員の1/4以内)

※但し、定員が40人
を下回る場合には、10
人を上限として5年一
貫型選抜の募集定員
とすることが可能。

法科大学院入学者選抜の全体像（令和4年度～令和6年度）

	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員
【令和6年度】	【13,513人】	【11,660人】	【3,811人】	【2,076人】	2,197人
（令和5年度）	（12,174人）	（10,540人）	（3,782人）	（1,971人）	（2,197人）
<令和4年度>	<10,564人>	<9,393人>	<3,683人>	<1,968人>	<2,233人>



※特別選抜の募集は、当該大学院の入学定員の2分の1を超えない範囲内において行う。
 ※志願者数、受験者数、合格者数は併願者を含んだ延べ人数を計上。
 ※【】は令和6年度の数値、（）は令和5年度の数値、<>は令和4年度の数値。

(参考) 法曹養成連携協定の締結状況

法曹コース数・・・42コース

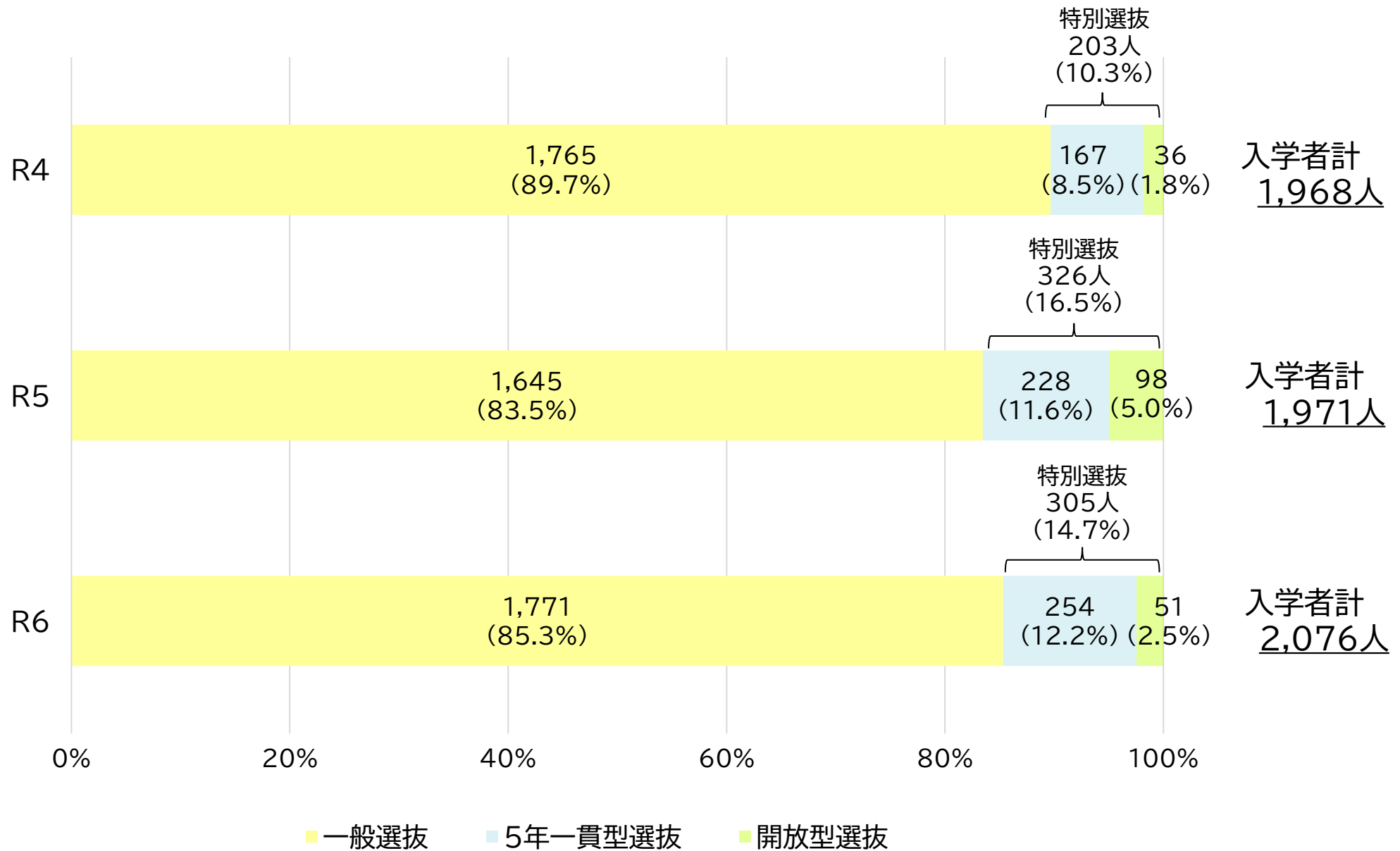
協定数・・・74協定（42の法曹コースがそれぞれの法科大学院と締結した協定数）

法曹コースを置く大学	連携法科大学院
1.北海道大学	北海道大学
2.東北大学	東北大学
3.千葉大学	千葉大学
4.東京大学	東京大学
5.一橋大学	一橋大学
6.新潟大学	東北大学、神戸大学、慶應義塾大学、中央大学
7.金沢大学	金沢大学
8.信州大学	慶應義塾大学、中央大学 東京都立大学
9.名古屋大学	名古屋大学
10.京都大学	京都大学
11.大阪大学	大阪大学
12.神戸大学	神戸大学
13.岡山大学	岡山大学
14.広島大学	広島大学
15.香川大学	大阪大学、広島大学、岡山大学
16.九州大学	九州大学
17.熊本大学	神戸大学、九州大学、中央大学、早稲田大学
18.鹿児島大学	千葉大学、神戸大学、九州大学、中央大学
19.琉球大学	琉球大学
20.東京都立大学	東京都立大学
21.大阪公立大学	大阪公立大学
22.北海学園大学	北海道大学
23.学習院大学	学習院大学、慶應義塾大学、中央大学
24.慶應義塾大学	慶應義塾大学

法曹コースを置く大学	連携法科大学院
25.上智大学	上智大学
26.専修大学	専修大学
27.創価大学	創価大学
28.中央大学	中央大学
29.日本大学	日本大学
30.法政大学	法政大学
31.明治大学	慶應義塾大学、中央大学、明治大学
32.明治学院大学	千葉大学、東京都立大学、慶應義塾大学、中央大学、明治大学、早稲田大学
33.立教大学	慶應義塾大学、中央大学、早稲田大学
34.早稲田大学	早稲田大学
35.愛知大学	愛知大学
36.同志社大学	神戸大学、同志社大学
37.立命館大学	名古屋大学、神戸大学、中央大学、立命館大学
38.関西大学	関西大学
39.関西学院大学	関西学院大学
40.近畿大学	神戸大学
41.西南学院大学	九州大学、学習院大学、中央大学、早稲田大学、同志社大学
42.福岡大学	福岡大学

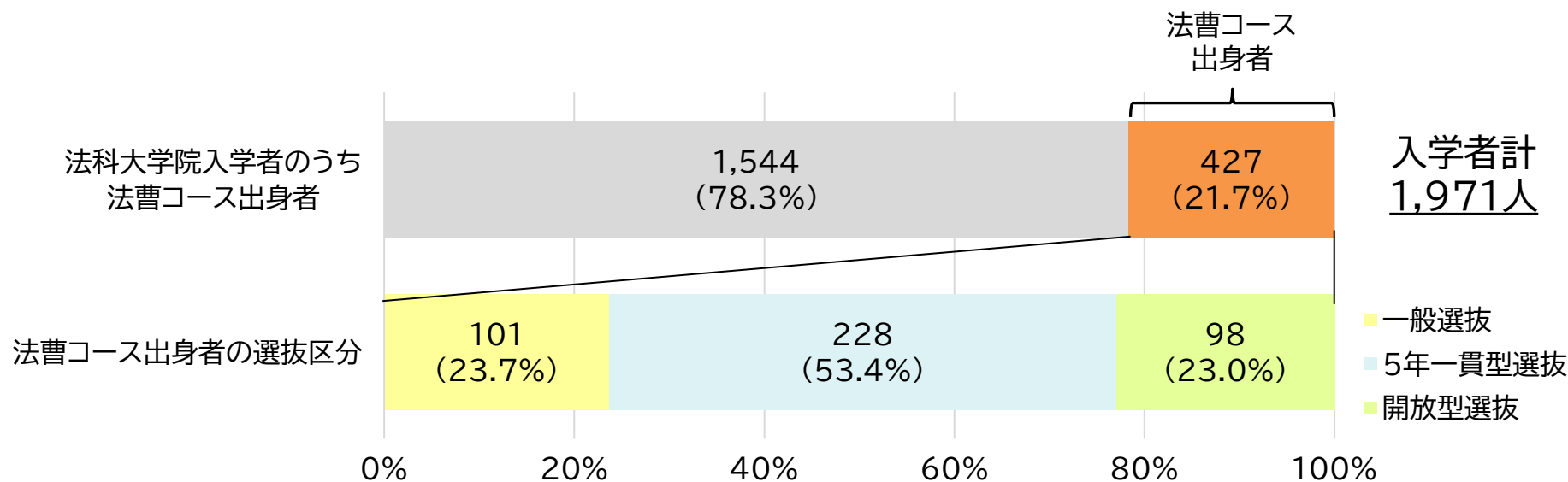
Ⅱ. 入学者（全体）の選抜区分、 入学者のうち法曹コース出身者の選抜区分について

入学者（全体）の選抜区分（令和4年度～令和6年度）

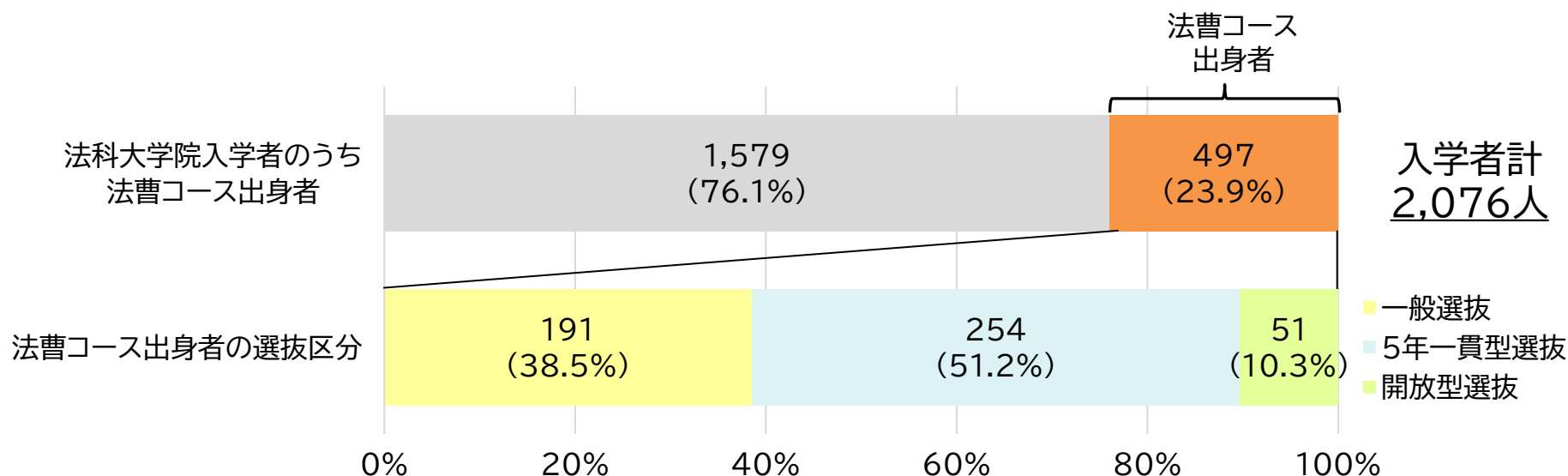


入学者に占める法曹コース出身者の数・割合、法曹コース出身者の選抜区分と人数・割合 (令和5年度・令和6年度)

R5

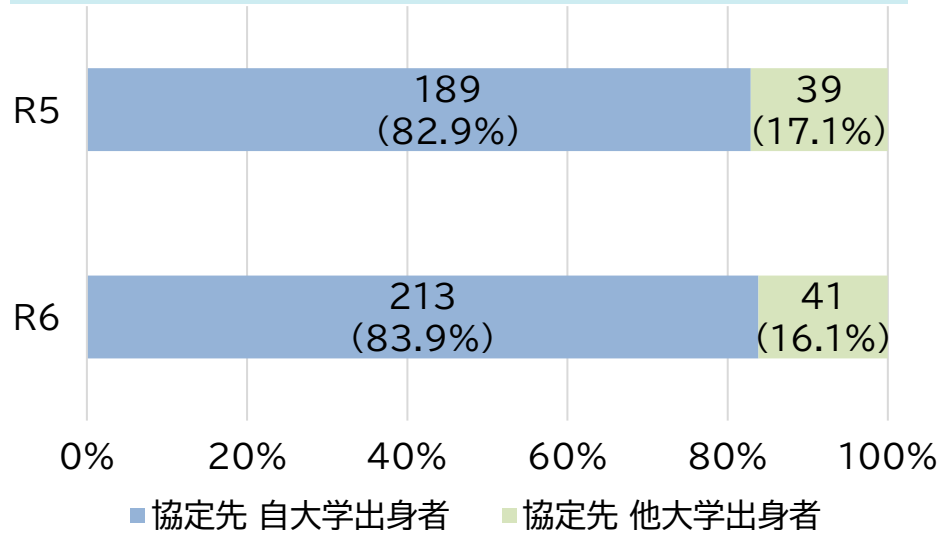


R6

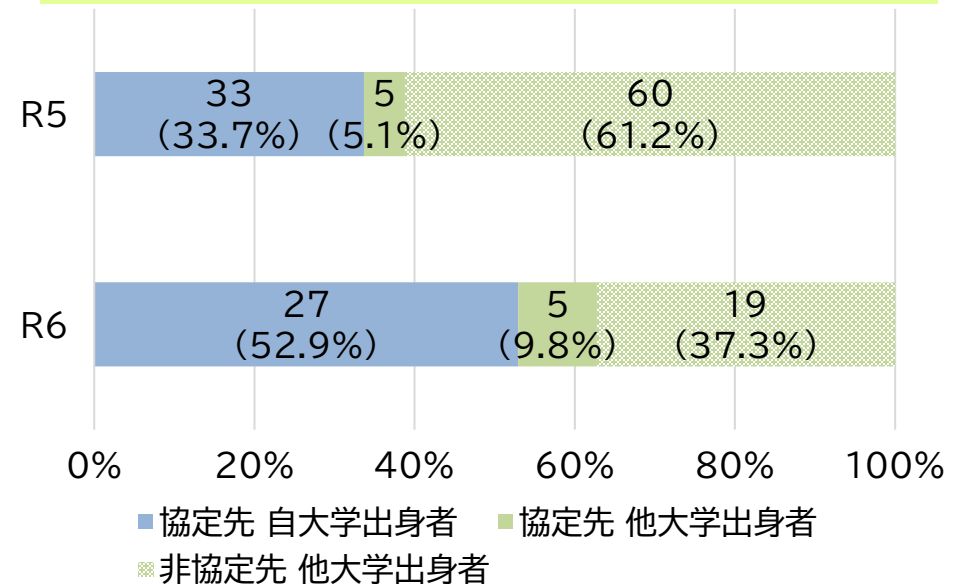


選抜区分別の法曹コース出身入学者の属性（令和5年度・令和6年度）

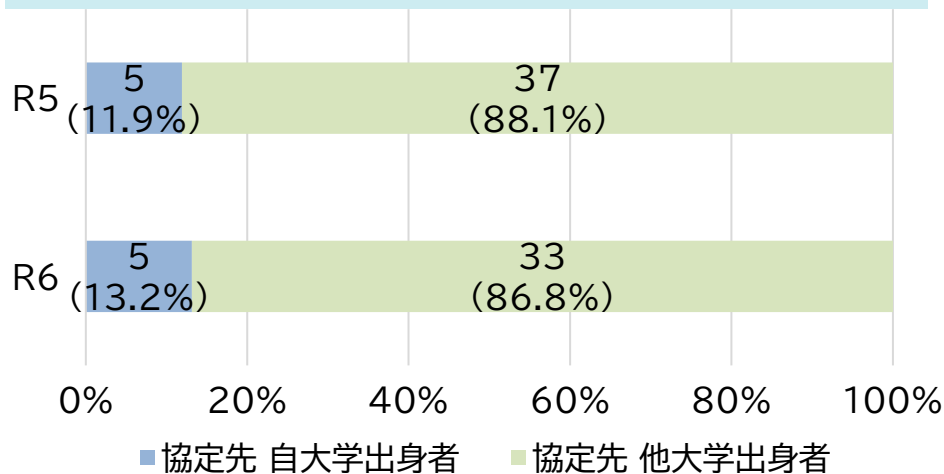
5年一貫型選抜



開放型選抜



複数大学と連携している法科大学院(18校)の5年一貫型選抜



Ⅲ. 特別選抜の実施状況等について

令和6年度入学者特別選抜（令和5年度実施）の実施状況

■ 特別選抜を実施しなかった法科大学院……………5校

（筑波（※1）、琉球（※1）、専修（※1）、愛知（※2）、南山（※1））

■ 5年一貫型選抜を実施しなかった法科大学院……………5校

（筑波（※1）、琉球（※1）、専修（※1）、愛知（※2）、南山（※1））

■ 開放型選抜を実施しなかった法科大学院……16校（実質的には11校）

（筑波（※1）、千葉、一橋、金沢、名古屋、京都、岡山、琉球（※1）、大阪公立、学習院、専修（※1）、明治、愛知（※2）、南山（※1）、立命館、福岡）

- ※1 筑波大学大学院・南山大学大学院は法曹養成連携協定を結んでいないため、特別選抜を実施できない。また、琉球大学大学院、専修大学大学院は令和5年度時点では法曹養成連携協定を結んでいなかったため、特別選抜を実施していない。
- ※2 愛知大学大学院は5年一貫型選抜の制度自体は設けているものの、令和6年度入学者選抜においては受験資格のある者が存在しなかったため、結果として特別選抜を実施しなかった。

令和6年度入学者特別選抜（令和5年度実施）の実施時期

5年一貫型選抜

	令和5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月	書面 のみで 選抜
実施校数(※)	0校	0校	0校	3校	5校	10校	3校	3校	0校	0校	0校	0校	5校

※複数日にわたって試験を行う場合は、最初の試験日に校数を計上する（例：9月1日に筆記試験、10月1日に口頭試問を行った場合は9月に計上）。
1次試験を書面審査で、2次試験を会場で行う場合は、2次試験の試験日に校数を計上する。また、1つの法科大学院で複数日程5年一貫型選抜を実施している場合は初回を計上する。

開放型選抜

	令和5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月	書面 のみで 選抜
実施校数(※)	0校	0校	0校	1校	5校	3校	4校	4校	0校	0校	0校	0校	1校

※実施校数について、同一の試験区分で複数日にわたって試験を行う場合は、最初の試験日に校数を計上する（例：9月1日に筆記試験、10月1日に口頭試問を行った場合は9月に計上）。1次試験を書面審査で、2次試験を会場で行う場合は、2次試験の試験日に校数を計上する。また、1つの法科大学院で複数日程開放型選抜を実施している場合は初回を計上する。

令和6年度入学者特別選抜（令和5年度実施）の試験実施内容

5年一貫型選抜				
学部 成績	志望理由や 自身に関する 作文等	口述 試験	面接	校数
○	○	○	○	6校
○	○	○	×	2校
○	○	×	○	10校
○	○	×	×	6校
○	×	○	○	0校
○	×	○	×	2校
○	×	×	○	3校
○	×	×	×	0校

開放型選抜					
学部 成績	論文式 試験	志望理由や 自身に関する 作文等	口述 試験	面接	校数
○	○	○	○	○	2校
○	○	○	○	×	0校
○	○	○	×	○	4校
○	○	○	×	×	8校
○	○	×	○	○	0校
○	○	×	○	×	0校
○	○	×	×	○	1校
○	○	×	×	×	3校

※5年一貫型選抜、開放型選抜のいずれにおいても、法律科目以外の論文試験の実施はなかった。
口述試験は法律科目を問い、面接は法律科目を問わない試験。

令和6年度入学者特別選抜（令和5年度実施）の併願の可否

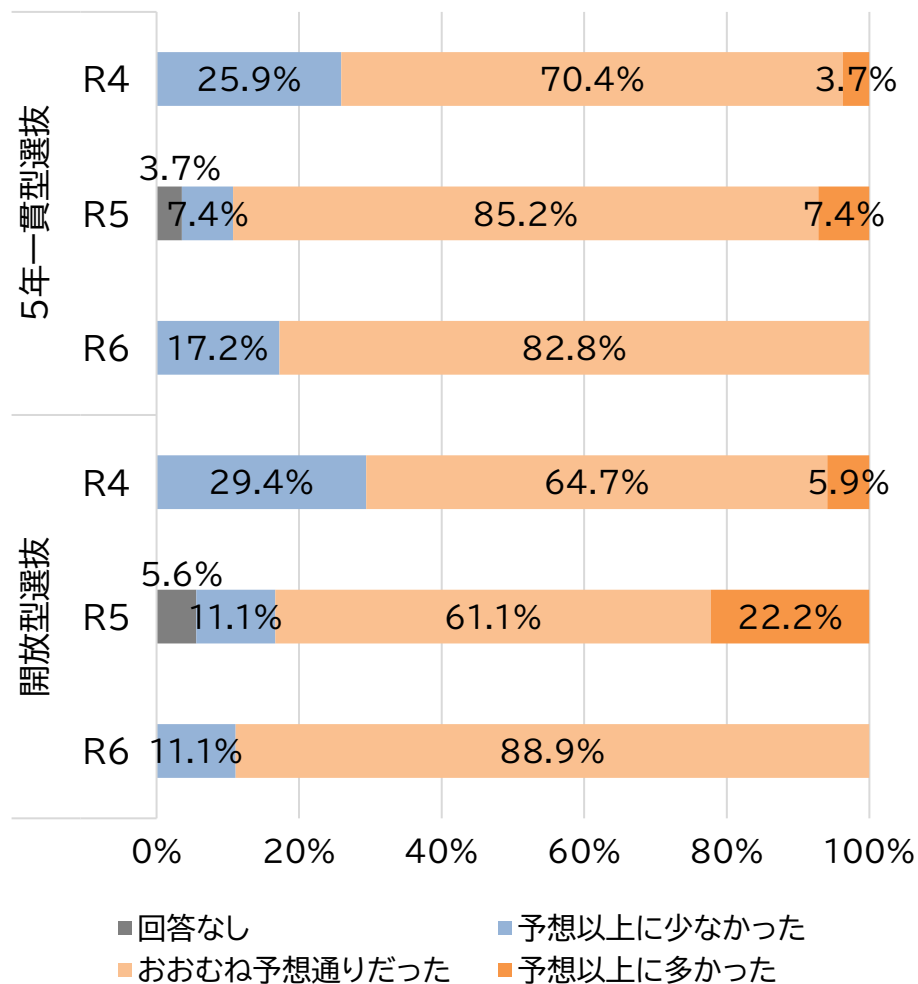
5年一貫型選抜			
開放型入試	既修者コース 一般入試	未修者コース 一般入試	校数
○	○	○	11校
○	○	※	1校
○	○	×	1校
○	×	○	0校
○	×	×	0校
×	○	×	0校
×	○	○	10校
×	×	○	1校
×	×	×	5校

開放型選抜			
5年一貫型 入試	既修者コース 一般入試	未修者コース 一般入試	校数
○	○	○	11校
○	○	※	1校
○	○	×	0校
○	×	○	0校
○	×	×	0校
×	○	×	2校
×	○	○	2校
×	×	○	1校
×	×	×	1校

※早稲田大学は「特別選抜(5年一貫型選抜／開放型選抜)」と「一般選抜(併願)」の形であれば、「一般選抜・未修者試験」まで受験可能であるが、「特別選抜(5年一貫型選抜／開放型選抜)」と「一般選抜(未修単願)」の出願は受け付けていない。

特別選抜に関する各法科大学院の所感（令和4年度～令和6年度）

受験者の数



受験者の質

